

委員長 皆さんお集まりですか。よければ再開をしたいと思います。11時ちょっと前ですけれども、再開をしたいと思います。 (10時58分)

それでは民生費、衛生費、農林水産業費について審査を行いますので、御質問のある議員は挙手をお願いいたします。

鍵和田委員 ページ77ページと79ページです。まず77ページの負担金19ですが、在宅重度障害者等の福祉タクシー券ですね…の助成金です。福祉タクシー券は、かなりの皆さんが便利にされていて使っていると思うんですけれども、これは私、毎年のように聞いていることなんですけれど、松田は初乗りの金額がタクシー券1枚ということで使われております。他町…この辺ではちょっとわかりませんが、やはり病院に行くとかですね、検査に行くというときになかなか自分では運転ができない。家族の方に付き添ってもらわなければ行けないというときに、このタクシー券利用されてるようなんですけれども、ガソリン代とタクシー券ということで、一緒にできないのかという話をしたんですけれど、これはこれで別だよということでいつも回答が返ってきます。タクシー券の初乗りですと、かなり遠くまでですね、行かれる方は、結局初乗りであっても最後には負担が大きすぎるという方の意見がちょっと聞こえてきます。そこでタクシー券の利用をですね、1枚だけではなく何枚かできないものかと。そういう策は今までされてきたかということをお聞きします。

それとあと79ページ。ファミリーサポートの事業でございます。79ページと81ページにわたりますが、子育て支援センターとファミリーサポートなんですけれども、利用客が結構多くおります。今のファミリーサポートセンターでは…ファミサポ支援センターでは、この間ちょこっとですね、行きましたら、伊勢原から越してきたという方がおまして、松田でお知り合いがいたんですか、こちらのほうに御実家あるんですかと言ったところが、いや、いろいろ調べたら、子供の助成とか学校の助成がすごく整っていて、子供を育てるにはすごく環境がいいということで、横浜に…横浜のほうに御主人が勤められているということだったんですけど、御自分はこちらのほうに越してきて、そこからちょっと通勤は遠くなっちゃうんですけども、こっちで育てたらとてもいい環境だからということでこちらに越されてきたようです。ほかの方も何人かそういう方

をよくお聞きします。本当に手厚い松田町の子育てというのが、かなりだんだんだんだん広がっているようで、とてもうれしく思っております。

その中でですね、ちょっと私、以前にサポートセンターに行ったときに、今の…現在の本山町長ではなくて前者の町長だったと思うんですけども、災害に備えて支援センターのほうにお母様方とか、あと働いてる方の防災ヘルメットを置いたら…置いてほしいという要望があったそうなんです。それをすぐにといいわけにはいかないの、今後考えていきたいと思いますというお話だったらしいんですけども、ヘルメットがですね、そのまま何か話が消えてしまったようで、何か防災あったときに子供さん連れて逃げるにはちょっと大変なことがあるよということで、こういうものの助成とかが出ていないものか。

あと改修でですね、どこまで委託料の中で、どこまでを委託を受けるのか。トイレの改修とか町でやられた…もう何年前にやられてると思うんですが、その中で委託費としてどの程度までが委託でやっていただいているものなのか。またどの程度が松田町で、委託よりも別に助成をしてやっていただけるようなものなのかという、そういう線引きがございましたらちょっと教えていただきたい。2点です。

委員長 3点、改修費…。

鍵和田委員 改修…トイレとヘルメットと、あとこっちはタクシー券ですね。

福祉課係長 私のほうから、今御質問がございました福祉タクシー券の関係について御説明させていただきたいと思います。福祉タクシー券につきましては、いわゆる身体障害者2級・1級の方を対象にですね、今お話ございましたとおり、タクシーの初乗り運賃分のタクシー券をですね、原則月2枚ずつ支給をしてございます。ただ人工透析等々の方で、頻繁にやはり病院に行かれる方につきましては、やはり何らかの配慮が必要だろうということでですね、平成21年度からですね、人工透析の患者さんにつきましては2枚から4枚に、いわゆる倍にですね、タクシー券を支給してございます。今御質問がありました件につきましては、予算上の話になってしまうんですが、実際タクシー券の利用率なんです、大体年…大体ですね、54%から55%ということでですね、残りの部分については一応未使用ということで、町に請求が上がってこないような状況にな

ってございます。ただ、この件につきましては、実は身体障害者の町の協会等からもですね、同じような要望等も上がっておりますので、またちょっと利用者の意見を機会があればですね、ちょっと聞いてですね、何らかの措置ができないかというのを検討させていただければというふうには思います。福祉タクシー券については以上でございます。

子育て健康課係長 御質問がありました支援センターのヘルメットや委託の件で、1点目から御説明申し上げます。子育て支援センターにつきましては、来所者がどんどんふえて、年間で今5,000人を超えると。日々の換算にいたしますと、大体20人ぐらい、毎日来所してるような状況にございます。防災といった面でも当然これだけの来所者がありますので、いろいろ検討していかなければならないと考えてございます。特に現場委託をしているわけでございますが、そちらの法人のほうからもいろいろ問題提供なされてます。月1回ミーティングをやってございますが、この中でいろいろ最近今お話が出てきてる中で、ヘルメット設置や大きい災害ですね。こういった場合にどういった対応をするのか。これをよく検討したいと思っております。ヘルメットについてはまだ設置はしておりませんが、今言った一環の中で検討したいと考えてございます。

あともう1点、委託の中身でございます。委託につきましては、あくまでも業務の委託でございまして、施設管理を含めた委託ではございません。要は施設は町のほうでしっかりやらさせていただくと。来年の予算でですね、27年度予算で今回御提案させていただいておりますのが、81ページに耐震改修の診断をやらせていただきたいということでございます。以前鍵和田議員からは一般質問で、たしか福祉避難所、こういった御質問を受けた記憶がございます。お子さん…お子さんが被災した場合に、一つの拠点としてやることできないかというのを検討したいんですが、当該施設につきましては非常に古い。昭和50年ぐらいに保健センターとして県のほうでできたというような経緯もございまして。こういった中で、一つ施設を、まずは施設がしっかりしてないところとこのところはございますので、ここら辺を来年、新年度予算で診断をして、その必要性を見きわめたいと考えております。以上です。

鍵和田委員 タクシー券のほうはさらに検討させていただいて、金額をふやすとかではなく

て、やはり枚数の中で1年間通して、全部は使い切るか使い切らないか、病院に行くか行かないかの人たちはいると思うんですけど、やはりその中で1枚よりも2枚、3枚使えたらいいなという要望される方がおりますので、それはいろいろ検討していただきたいと思います。

子育て支援センターのほうは、ありがとうございます。施設のほうは町でということ伺いました。ヘルメットのほうは、ぜひ早急にまた考えていただいて、ヘルメットを置けるような場所、また皆さんにお知らせできるようにしていただきたいと思います。

あと、今、町で施設ということを言われたのでちょっと伺いたいんですが、今おトイレの改修を多分したと思うんですね。子供さんのおトイレをつくって、お母さんの…大人用のおトイレは普通の和式から洋式にしたというところがありました。今ですね、お父様も来るんですが、やはりお母さん、おばあちゃんとか女性の方が多い中で、男の人のおトイレが今2つかな、あるんですよ。どうしてもお母さん方が人数が多い場合に、一つでは足りないような状況になっています。これは簡単に言えば利用者が多くて、それだけ利用されている方々がいるからこそ、また不便になってくるところもあるんでしょうけれど、できれば皆さんから言われているのが、おトイレをもう一つふやしてほしいよという…女性のね、おトイレをふやしてほしいよと。男の人がいれば、女性のおトイレの中でも便座を上げればできるような形ですので、またそういうところも話し合っていていただきたいと思いますし、やはりそういうところは皆さんが利用しやすい子育てセンターということでやっていただきたいと思います。

あともう1点が、ファミリーサポートのほうですけど、今ファミリーサポートは何をやっているのかというのが皆さんがなかなかわからない状態にある方もいらっしゃると思います。ついこの間、ファミリーサポート松田支援者さん募集というのが、裏表になるんですが、こういった形で今つくってますよと、もうでき上がるそうなんです。それを自治会とかの掲示板のほうに張らせていただいて、サポートセンターこういうことをしてます。1年生、大体生後4カ月ぐらいから6年生までのお子さんの送り迎えですとか、あと幼稚園に送って行っ

てもらいたいとかお子さんを呼びに行ってもらいたいとか、お母さんが夜遅いとかお父さんが遅い場合にはお家で見てもらいたいとか。お食事の支度を用意してもらいたいというのがほとんどのサポートさんなんです、支援者の方たちですね、会員さんはすごくいるんですよ。とにかくやっていただきたいという会員さんはすごくいるんですが、それを支援する方がなかなかいられないで、今募集しててもなかなか入っていただけなくて、ちょっと手薄になっているよというところなんです。やはりファミリーサポートとか支援センターの中でだけこういうことやってますよというね、ものをお知らせとして出してなかなかそれが目に見えてこないというところがありまして、町の広報とかそういうところで何かイベントがあるとか、こういうことをやりますよというときには広報に載ると思うんですけど、そのほかにファミリーサポートとか支援センターはこういうことをやってます。支援さんを募集してますということも連携しながらやっていただくと、さらに松田町の発展にもなると思うし、いろんなお母さん方がそこを求めてお子さんを連れてきて、またまた環境によいなど、子育てができる環境にあるなというところがありますので、ぜひそれをしていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

子育て健康課係長

御意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます、支援会員…支援する側、依頼する側。このバランスでいくと、支援の方は少のうございます。募集とか周知に関してなんですが、ファミリーサポートの事業としましても、一番利用頻度が高い、例えば保育園の送り迎えですとか、学童保育の送り迎え、幼稚園の送り迎え。こういった部分が結構多いというふうに聞いております。そういった場合にはですね、例えば入園の入学式、入園式。こういったところにお邪魔する、説明会とかですね。そこでの事業PRは常に来ていただいて、やるように心がけてはございます。そういったところで事業のPRをした中で、問題点としては支援する側がなかなか少ないと。支援者につきましては、単純に「はい」と手を挙げてなっただけではございません。年に2回ほど機会を設けてございますが、支援会員として登録していただくために必要な研修をお受けいただいております。最近これが毎回1回やるごとにですね、5名なかなか集まらない状況が続いてたんですけども、実は若

干ことし中身のハードルをですね、少し低めに、あくまで支援してください、支援してくださいの募集ではなくて、研修からやる際、そこら辺のハードルを少し低くしました。そうしましたところ、今回10名をちょっと超える、近年ではない支援会員の応募がございました。ちょっといい傾向が少し出てきてはいるんですけども、ここら辺をうまく考えながら、バランスがよく事業ができるように考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

鍵 和 田 委 員 ありがとうございます。確かに幼稚園とか小学校とか、そういうところに行っていて、そこで説明をしていただいているのもとても重大なことでよいことなんですが、支援をする会員さんは、やはり小さいお子さんを持っていたりすると、なかなかまたほかの小さい子供たちの支援をするわけですから時間に余裕がない。朝とか夕方がお家から出れないというところが結構あるんですね、そうした場合には、それ以上の…我々の世代とかですとね、子供を育て上げてちょっとした朝とか夜とかの時間のあるね。昼間も動けるよという方々に、やはり支援を求め…支援会員になっていただかなきゃいけないところがあるので、やはりそういう部分ではなかなか周知ができないというところがあると思えます。ですから、そういうところをまたターゲットにしながら…ターゲットと言っちゃいけないですね。募集の要項に載せながら、やはりそういうところで皆さんに集まってもらう。そういった宣伝ができるというところで、やはり町としても協力しながらお知らせ号とかいろいろなところにまた載せていただいて、はばを大きくしていったらいいんじゃないかなと思えます。ですからそういうことをやっていただくように、ぜひお願いいたします。以上です。

委 員 長 ほかに。

齋 藤 委 員 2点ほどお聞きします。まず1点目はですね、95ページ。じんかい処理費の中ですね、リサイクル活動団体とありますよね。どのような団体で今何団体ぐらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つはですね、103ページ。自然休養村管理費の中の、体験実習館改修工事。この辺の内容をもう一度お願いしたいと思います。以上2点です。

環境上下水道課課長補佐 リサイクル活動団体につきましては、町内の子ども会、PTA等合わせて15団体ございます。それでごみの収集等をしていただけてまして、執行率90%

ぐらいになってございます。以上です。

観光経済課係長 体験実習館の改修工事の内容につきましては、現存してます調理室のところを長年使っておりませんが、そこの部分を再度使える形に改修するということで、加工品等の調理ができるような形にしていきたいということと、建設当時、試食室ということで、入り口入ったところのですね、部屋につきましては、休憩場所等も含めてハイカー並びに物販業者等々の休憩場所としての利用、並びにできましたらそこで軽食、例えばカップラーメンの自動販売機等を置いて、軽い食事ができるような形で改修をしたいということで、それは簡易的な改修として、床面の改修というようなことで考えてございます。以上でございます。

齋藤委員 まず1点目のリサイクル団体、子ども会15団体とありますけど、最近子ども会がなくなってきてるってよく耳にするんですけど、子供も少ないですけども自治会の中の組の組織にも入ってこない子供たちもいると思いますし、子供会が消滅すると、またこの3月いっぱい終わってしまうというところも聞いてたりするんですけど、今後そういうものがどんどんなくなってきた場合に、そのリサイクルとって何とか使えるものを集めてきていただけるような方が少なくなると思うんですけど、その後のこの辺の対応はどのようなことをお考えですか。

もう一つは体験実習館ですけど、加工品等調理するところを直すということですけど、それはどこか町内の飲食店とか、寄のそういった団体が使うってことがある程度出てるんですか。こうやりたいんだけどとか。その辺のことがあるらしたらちょっとお聞きしたいんですけど。

環境上下水道課課長補佐 リサイクル活動の団体ですけども、子ども会だけではなくてですね、町屋スポーツ同好会だとか湯の沢自治会、そういった団体もありまして、これからは自治会等を通じてそういった活動をやっていただきたいというふうに考えてございます。

参事兼観光経済課長 先ほど、やっと体験実習館を今現在で利用者が、希望者がいるかどうかというお話でございまして、現在のところはまだそれはありません。ただしこの目的がございまして、町といたしましては特産品開発、松田ブランドをこれから開発していこうと。その一助といたしましてはどうしても個人に、じゃ

あ家でやれよといってもなかなか見つからない。それらの中においては一つの調理場所を提供するという意味合いの中では、今後今まで平成2年につくられました建物も25年経過しておりまして、使える状況ではあります。そういうことを考える中ではどうしても必要不可欠なものだという意味合いの中で今回改修に向けて準備を進めていると、そういう状況でございます。

齋藤委員 リサイクル団体のなくなっていく中でそういったスポーツ団体、自治会に移行していくということで、わかりました。今後ですね、そういった形でやっていかないと集めてくる人たちがいなくなってくるのかなと思いますので、その辺自治会といろいろと打ち合わせをして、そういう機関を設けるようにしていったほうがいいのかなと思います。

それと体験実習館ですけど、たしか25年度の予算審査のときに当時ですね、1回出た予算を凍結してたという経過があると思うんですけど、そのとき確か利用計画をきちんと出してもらいたいということで出たと思うんですけど、ハイカー等にも利用するというような多目的な利用だと今おっしゃられてましたけど、その先行投資をしていく形でつくられるということですよ、今お話を聞いていると。そういったその団体が例えばジビエを使って料理していいのかどうかちょっとわからないんですけども、その辺、そういったものがまだ何も今ない状態ですよ。先行投資でこの、これ幾ら使うんですか。今お金を。

参事兼観光経済課長 今はですね、予算上ではこの中の工事請負費は519万2,000円で2工事を予定しています。まだ今これから予算執行の段階ですので、個々の金額について、今この段階では申し上げられないんですけども、この範疇の中で改修工事を進めていくというふうに考えてございます。

齋藤委員 何かその目的があって投資するのに500万もですね、あれですけど。例えば飲食店がうちもやりたいんだよとか、そういったその入札制度にして募集をかけるんですか。それとも、町がつくったから、地域の皆さんどうですかって話は後からもってくんですか。

参事兼観光経済課長 今回の予算の範疇ではこれをつくると。まず第一につくると。それにうちで考えているのは、先ほど申しましたように特産品開発です。ですから、それがつくるといふ形、でき上がった段階では、それは特産開発に使いたいというこ

とがあれば、その利用頻度にもよりますけれども、例えば飲食店で使おうが、それも一つでしょう。また地域の方が、町うちの方、町内、松田地区・寄地区にかかわらず、そこら辺の方々が利用することが一番よろしいかなど。それが大勢の方が利用して、あそこが大勢の方が今言ったように五百何万、この予算づけの中で何%か何十%か使うわけですから、多人数の方に利用してもらうことが町としての一番最良の方策ではないかというふうに考えてございます。

齋藤委員 何か決まってないで投資しているなというふうを感じるんですよ。町の特産品開発でつくってるところが要望してきたらちょっと補助金出すような仕組みありますよね。そういったのはすごくあって、こういうのをやりたいんだけど話が出てた中で、じゃあ町も特産品に協力していきましょうよという形でお金を投資していくならわかるんですけど、先につくって、じゃあ今からどうですかとって、この前ロウバイなんかでも何か余り商品がないとかって言われてたんですけど、つくる量の問題があるんでそういうのを利用しますよとか、それで話が出てるなら使ってもらっていいと思うんですけど、そういったのが今何もない状態なんですよ。そういう要望が出た時点でこう話を、じゃあつくりましょうかとかっていう形なら何となくわかるんですけど、今なくて町が一応全部お膳立てして、さあどうですか。じゃあなかったらこれどうするんですか。

参事兼観光経済課長 私はないことはないと考えております。と申しますのが、町がこれだけやって現在も、今年度も26年度も2件の特産品開発という形で話が進んでるんですけども、次年度につきましてはそれ相応の予算を計上してございます。議員御承知のように、うちは河童亭のほうでロウバイの会や何かで惣菜もつくっております。また、それ1カ所でありまして、もしも寄の方が使いたいといった場合には近くにもないという中では、当然今後は需要が出てくるかもしれないというふうに考えております。

齋藤委員 隣のね、あの何でしたっけ、魚の養魚組合さんが何かお寿司みたいのを、サクラマスですね。ああいったもので何か使われるという要望とかね、あるならすごくいい活用場所となるのかなとは思いますが、養魚組合さんからの要望はあるんですか。

参事兼観光経済課長 今現在といたしましては、マス寿司や何かにつきましては御承知のように飲食店会、松田町の飲食店組合につくっていただいております、養魚組合につきましてはサクラマス、おかげさまで大分売れ行きがいいというふう聞いておりました、新年度はそれ増産したいなというふうな話も聞いております。ただし加工品につきましては、今のところはそこまでの要望は受けておりません。

委員長 はい、よろしいですか。ほかに。

飯田委員 まず93ページのですね、下の半分、ごみの件でお伺いしたいと思います。今ごみはですね、足柄東部清掃組合のほうで、足柄東部美化センターというところで処分していると思うんですけど、焼却炉がですね、もうぼちぼち…ぼちぼちというか寿命を迎えてて、いろんな修理をしながらですね、だましだまし使用しているような状況だというふうな話と、もう一つは、そこで燃やされた灰をですね、処分するその場所もですね、もうかなりの満タンというか、そういう状態に近い状態になってて、これもいろいろ工夫しながらやってるというふうな話聞いてるんですけど、今後ですね、どの程度この施設をですね、維持していけるのか。あるいはまた次に足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金でございますけど、これ多分この東部清掃の後の受け皿的なものだと思うんですけど、これがですね、何年もこう毎年予算計上されてるんですけど、どの程度まで話が進んでるのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

それともう一つですね、次は105ページの林業振興費の件でお伺いしたいと思います。上のほうに負担金補助及び交付金の中で、まきストーブ購入費補助金というのが出てます、30万。これはどのような効果を狙ってこの予算組まれたのか。今、これを使うためには、田舎でしたらまきをそのまま使えるのかもしれないんです。町場なんかですとペレットといって木材をですね、燃料状態にしないとちょっと使えないんじゃないかと思うんですね。そういうストーブだけ買っても燃料がなきゃいけないわけですね。だからそういうふうな部分でどういうふうなことを考えてるのかというところをまず一つ。

それともう一つはですね、アクションプログラムの中でもいつも出てくるんですけど、森林組合の育成支援という部分があります。それがですね、どの

ような形でこの予算の中に反映されてるのか、その辺をですね、お伺いしたいと思うんです。お願いします。

環境上下水道課長

ちょっと東部の全体の話というのはですね、施設のほうなんです、実は27年度予算等の説明会というか課長の会議がございまして、その中の情報ぐらいしかありませんが、実は中井美化センターこちらのほうが、26年度でおおむね終了したということで、東部のほうの全体予算が減ってございます。ちょっと焼却炉がどういう状況かというところまではわからないんですが、当面大きな改修費については、一応26年度で一旦とまったと。少なくとも中井美化センターのほうはとまっておりますので、ちょっと大井のほうが今後28年度以降ですね、どういう形で出てくるかというのまでは、ちょっとすいません、把握してございません。それから灰の処分につきましてはですね、実は26年度に岩倉処分場のほうの埋め立て量の調査をしたようでございます。まだこちらのほうは再調査しましたら、少し余裕があるよというようなことをお聞きしております。

それから足柄上地区資源循環型処理施設の整備調整会議のほうでございまして、今、委員さんおっしゃられたとおり、非常にその事業内容をお話しすることで、やはり地元とかそういうところがございまして、ちょっと話せる範囲というのは限られてきてしまいますけれども、今時点でわかるところでお話しさせていただきたいと思います。流れから言いますと、平成25年度、これに広域化事務局を設置して、ごみ焼却施設建設候補地選定の検討に取り組んでおりました。平成26年度につきましては、複数の候補地の現地調査及び評価を実施して、評価の高かった候補地に対して収集運搬、あるいは建設にかかるシミュレーションを行って、さらに候補地の絞り込みを行っております。またあわせて、ごみ処理を広域化することによる効果の検証、こういったものを行っているところです。今後につきましては、建設候補地の地元への説明、これでこの御理解をいただくということが当面の大きな課題だと申しておりましたが、その後に広域焼却施設建設に必要なもろもろの計画の策定、地元の理解という状況にもよりますけれども、もろもろの計画の策定に取り組んでいくと。現時点で話せる内容はここまでということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

観光経済課係長

まず1点目なのですが、まきストーブ購入費補助金につきまして説明させていただきます。近年ですね、林業に関しまして間伐材の促進利用が注目されている中で、今まで予算計上した経緯がございませんが、例えば間伐材とかそういったものを利用、あと木材を破砕したものを円柱状に固めたペレットを利用することによって二酸化炭素の発生を抑制する働きもあり、家庭における地球温暖化防止の取り組みを推進する意味を込めまして今回予算計上させていただきました。実はですね、今動いているんですが、林業の木の駅プロジェクトという、ちょっとそういったものがありまして、そういったもので今後間伐材等の販路の取得に関して、どのような間伐材を持って行って取得していくかということ、始まったばかりではございますが、チームとしてこの方向性をどのように進めていくかというのを立ち上げたばかりでございます。そのようなチームの中でですね、間伐材を取得するに当たりどのように進めていくかという、その取得したものによってまきストーブの燃料に使うという、まきストーブの燃料に使うということで、そういったことにプロジェクトチームを進めているという形でございます。

2つ目なのですが、森林組合の育成支援に関しまして、予算書の105ページにありますとおり、水源の森林づくり事業というのと、地域水源林整備事業というの2つございまして、水源の森林づくり事業というのはですね、神奈川県が指定した水源林整備対象エリアがございます。その中で森林整備を行って、保全・育成をしていくという事業がございます。もう一つの地域水源林整備事業に関しましては、県が指定していないエリア、神山地区を主に中心としたエリアなんですけども、こちらに関しましての森林整備育成保全事業として森林組合に委託というかお願いしているところでございます。林業につきましては以上でございます。

飯田委員

東部清掃のほうですはですね、大体生ごみが一番大きいごみの分別したときにね、生ごみが一番量が多いと思うんですよ。近隣市町の取り組み見てもみたと、この生ごみをね、各家庭で減らそうというふうな運動をかなりされてるみたいなんです。ところが松田町の場合にはそのような、余りこういう予算計上されていませんし、さっきの話なんですけど、リサイクル団体がですね、リ

サイクルをしてるというふうなことぐらいじゃないかと思うんですけど、よく生ごみ、近隣市町でやってる生ごみをですね、段ボールコンポストといって段ボールを使ってですね、全員が全員やるわけじゃないんですけど、希望者にはそういうふうなキットを配ってですね、家庭で少しでも生ごみを減らして減量してもらおうというふうな方策をとってるようなところがあると思うんですけど、松田町の場合にはそういうふうな計画はないんでしょうか。

環境上下水道課課長補佐

95ページの上のほう、負担金補助及び交付金、原料リサイクル機購入補助金、これにつきましてリサイクルの上限3万円ですけれども、5機分を一応計上させていただいてございます。今年度につきましては26年度、3機の実績がございまして、ございます。あと減らすということですが、木材のチップがありましてチップの中にごみを入れて肥料にするというようなことがございますので、そういったことも後々取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

環境上下水道課長

今委員のおっしゃられた段ボールコンポストでございます。私もちょっと日が浅いんですが、実は小田原市のほうで無料だったかな、段ボールコンポストの推奨しているようでございます。また大井につきましては、中に入れる何とかという材料、その分を配っているという情報を得ておまして、小田原さんのほうはですね、ドレミファ～ミのあそこら辺で配ってるということで、近隣の市町村…市町にお住まいの方が一緒に小田原市の方とたまたま買いに行ったりすると、小田原市以外の方は有料になっちゃうというような情報も得ておまして、実は小田原市が試験的にただでくれるという話だったので、私は重たい思いをして小田原市から段ボールコンポストを持ってきまして、ちょっとまだやってないんですが、役場のほうでどのくらい効果があるのかというのをちょっと確かめてみたいなというふうに考えておまして、これからちょっと段ボールコンポストというのがどのくらい効果があって耐用ができるものなのかというのをちょっとみずから実証してみようかなというふうな考えです。その辺で相当効果があるといった場合にはちょっと段ボールコンポストのほうも理事者のほうに要望…じゃないな、御相談させていただきたいなどは考えております。

飯 田 委 員     はい、わかりました。よろしく申し上げます。それとあと森林組合のね、あと林業のほうお聞きしたいと思うんですけど、今松田町の森林組合とその下部組織みたいな形で各単位森林組合となるんですね。我々は単位森林組合のほうなんですけど、今、県のほうと水源の森林の協力協約事業ですか、その一環で県のほうと契約しまして、水源の森林として貸してあるわけなんです。それでもって地代を毎年いただいていると。それが各地域の森林組合の運営費というふうな形になってるんですけど。どうも聞いた話によりますと、今そういうふうな契約を県と交わしてるんですけど、早いもので平成29年度ごろ、その契約が切れるんだけど、その後の延長の契約はもうないような話もちらっと聞かれましたけど、もうそうなりますとですね、我々単位森林組合というのは収入それしかないわけですね。線下補償なんかある森林組合さんはまた別かもしれないんですけど。そうしますとですね、これから森林組合はですね、収入がゼロで、それで法人ですから、当然年間7万円の税金は市と県に…町と県に納めなきゃいけないということで、その分が持ち出しになっちゃうと、もう森林組合維持できなくなっちゃうよというふうな声も既にちょっと出始めてるんですね。そうした場合に町のほうで考えてる森林組合の育成支援は、もっと長い目で見てね。例えばこの前NHKでやってましたけど、岡山県の山の中で鳥取県に近いようなところでですね、そこで木を切り出して、製材して加工して、それでいろんな家具とかいろんなものを木製品を作ってますね、それを町の外へネットで売ったり、販売方法はいろいろあるらしいんですけど、そういうことを町の中でやってると。それでそれは生産から完成まで全部町内でやってるわけですよ。そうすると今度は若い芸術家みたいなのがですね、家族連れでそちらのほうへ、雇用はあるわけですから来て、そこで家庭を持ってですね、子供も当然いるわけですから、人口もふえて、雇用もあればそういうふうな人口増にもつながるというふうなことね、NHKで取り上げてやってましたけど、松田町の場合にはそこまでいくのかいかないのかわからないんですけど、長期的に見てただ整備のための補助金を出す、それが育成支援だというんじゃないですね、もっとそういうふうになにか具体的なですね、もっと長期的に取り組んでもらえるようなお考えというのは今後ですね、毎年、松田町の場合はほとんど

どが森林なんでね、もっと長い目で木材を生かしたような、何か考えていかないと、各単位生産森林組合も全部つぶれちゃいます。木材のまた山が荒れちゃうというふうな形になりかねないと思うんですね。その辺でもっと長期的に、森林組合の育成みたいなものをちょっとお考えあったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 その件につきましてなんですけれども、うちのほうといたしましても、町森林組合、また地域森林組合に森林の保全、保護、育成を図っていただくことは非常に期待しているところでございます。ただ、しかしながら、その中での今回の30万というのも、今、森林…本来の組合の意味というのは自分たちの組合の中で、持ち山、森林をどのように活用していくか、また整備していくかということになるかと思えます。町でそこでできる範囲というのは、一助といたしましては間伐材とか何かを利用すると。一応支援という形で金銭的支援ということではなくて、長期的にその間伐材をどのようにするか、例えば森林組合の中でその間伐材をベンチに利用していくのか、またまきストーブの一つに利用するとか、それはまた考えなければいけない。うちのほうとしては今年度の、わずかではございます30万という金額ですので、そこら辺も利用しながら自主的な活動としての支援を、うちのほうはしていきたいというふうに考えております。

飯 田 委 員 確かに今、地域森林組合ね、県のほうから毎年、地代が入ってくるのでね、それに甘んじてるという部分もあると思えますけど、とにかく個人ではなかなかね、できないような事業なんで、やっぱり町ともいろいろ知恵を貸してもらいながら話し合っていないと、なかなかいろんな面で前へ進んでいかない部分が多いと思うんですね。農家みたいに畑をね、自分で好きなものを植えて、それを収穫していくというふうなことじゃできないと思えますんでね、その辺はですね、今後真剣に考えてってもらわないと本当に森林組合は破綻しちゃうということになりかねないと思えますので、いい知恵あったらお互いにですね、出し合って森林整備をね、同じ神奈川県で、県内でね、やっぱり横浜、東京…横浜・川崎にないものをこちらのほうから供給してあげてるんですから、町のほうも今後ですね、そういう部分に関しては契約の更新をね、するように働

きかけてもらうとか、そういう後押しもね、してもらいたいと思うんでそれがしてもらえればね、一番いいんじゃないかと思うんで、ちょっとそういう話、耳に挟みましたもんで、確認…確認というか聞いてみたんですけど、それは本当なんではなかね。

観光経済課係長　今現在としましてはそういった情報は特に入ってきてはございません。以上です。

委員長　ほかに。

大館委員　1点だけ。93ページですね、有害獣防護柵巡視委託料はかなり減額されています。設置してからですね、経年劣化が激しくてですね、小規模な補修については巡視したときに直せというような話で、これ巡視をしてますけども、それでも、巡視をしても回りきらないで、被害がふえてることは事実です。とにかく自然災害で風倒木が…風倒木で壊れたとかいう部分ありますので、その辺のね、減額された理由についてちょっとお尋ねしたいと思います。

参事兼観光経済課長　これにつきましては、高齢化も大分進んでいて、これ以上の負担はかけづらいというのは、猟友会にですね、それが1点。その中での話し合いが1点ということと、あとはそれなりの修繕もしていただくようお願いはしております。それと同時に今、町のほうといたしましては、メーター1,500円で外堀はある程度猟友会にやっている中で、内堀をメーター1,500円でも補助金を出して、2人以上1反以上のところにつきましても補助を出してる。そういうような形の両施策でやっておりまして、両方完璧にすることはなかなか難しいという中で、もう現実的には中に入ってきてしまっているという状況を踏まえまして、ある程度外堀よりは内堀を大事にしようという考えの中で今回は、各、町、猟友会長、松田町猟友会長の中でも松田地区と寄地区の猟友会長にその点は御了承を得た中で減額をさせていただきました。そのような経緯がございます。

大館委員　まあ、今の話、ちょっと引っかかると思う。町の猟友会、寄地区と松田地区があるんですけど、そういう話は聞いたこともない。猟友会との話し合いで合意したというような話でした。聞いたこともない話ですが、これでですね、町の姿勢がわかりました。ますます荒廃地、耕作放棄地がふえることは確実です。それでですね、申しわけないんですけど、その内堀の部分で、2人以上30ア-

ル以上かな、それらについてもですね、規制もあって場所によってはできないところもあるわけです。ですからどんどん荒廃地がふえていくことは確実だろうと。そういうふうに認識してしてます。それで、これは全国的な問題ですから松田町だけでは解決できない問題だと思いますけども、有害鳥獣の対策についてはですね、県や国も本腰を入れて対策を練ってますので、その辺これからの対応についてはどのように考えていられるのか、その防護策だけでは当然、何というのかな、防御できないわけです。ほとんどの人が、本当の家の周りのちょこっとしたとこしか栽培できないような状態になってますから、その辺で町としてはですね、国や県に対してどのような方策をとれるのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

参事兼観光経済課長 まずそこら辺につきましては、まず猟友会の方々の支援というか、今後増加をしていただきたいというのは、うちのほうの希望としてございます。それで、今まで狩猟免許の取得補助金を2分の1という形で補助してまいりました。ところが今回から全額補助したいという形で考えております。そこら辺で何人希望者が出るかわかりませんが、そのような形の補助を。将来的に今、特措法、有害鳥獣特別措置法というのが施行されておまして、その中で将来、近々というか、だんだんと高齢化が進んでいると、猟友会の方々もですね。それを見据えた中では、将来的には1市5町が協力体制を組めるような形でできないかなというふうな形で、今検討に入っております。そこら辺ができれば、ある程度のそこら辺の狩猟に関しての人数的なものができるのかなと。あとは有害鳥獣の本当に個々のものについては、今まで人が作物の中に動物が入らないというよりは、今の状況ですと動物が作物の中…自分の畑の中に入らない、本当に内堀形式ですよね。それを充実するような形で、今、2人以上1反が使いづらいという話もございましたけれども、そこら辺につきましても、昨年まではもっと3人以上2反以上ですか、そんな形でやってきましたけど、だんだん緩和の方向であります。町といたしましても2人以上1反という、本年度の規定は昨年…本年度からそこまで緩和したんですけれども、これにつきましても、もう少し使いやすい方法がないのかなというふうな形で庁内で検討しております。それはまた、追々公表できる段階にきましたら、何かの節には公表させて

いただきたいと。今検討の段階ですので、そこら辺のどのような方法が一番使いやすいかという方法を模索している状況でございます。

大 舘 委 員 答弁としては無難な答弁かとは思いますがけれども、実際現場に帰るとですね、そんな甘っちょろいものじゃないんで、本当に自分の財産、自分で守るのが原則ですから、猟師にばかり頼るっていうわけにはいかないでしょうけども、こういう時世でございますので、何かもう少し積極的なね、取り組みをしてほしいなと感じてますから、きょうあしたにどうしろ、こうしろなんていう結論は出ないでしょうけども、後ろ向きな政策にならないようにぜひお願いしたいと思えます。

委 員 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。議長のほうからもございませんか。それでは民生費、衛生費、農林水産業費につきましての審査を終了いたします。

暫時休憩いたしますので、昼食をとっていただきたいと思えます。なお午後からはですね、1時半から再開をしたいと思えます。1時半から再開いたします。

(11時55分)